



# 交通安全ニュース

R6. 6. 11  
No. 6-4  
香川県警察本部  
交通部交通企画課

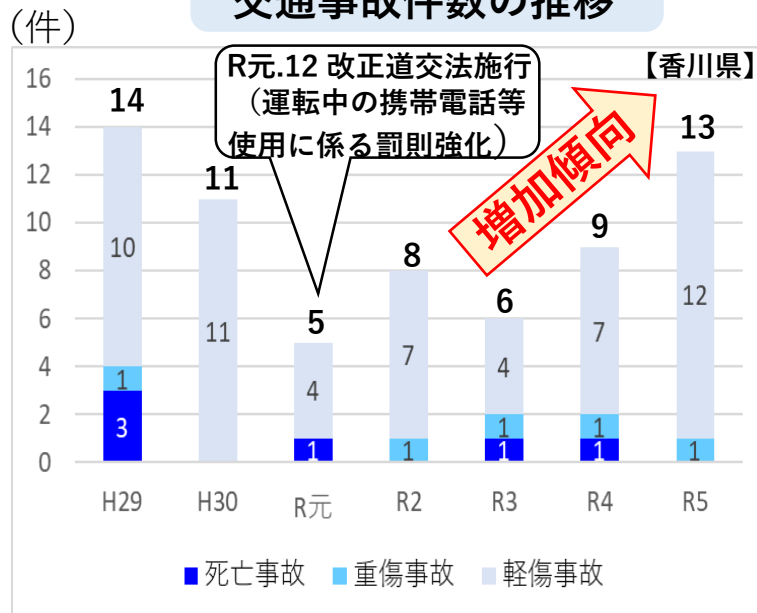
運転中の

## スマホ ダメ！！

約9倍

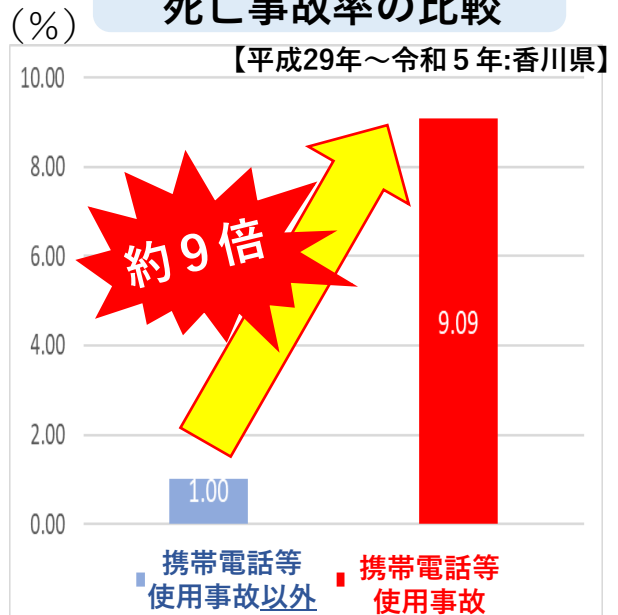
携帯電話等（スマホ）を使用していると、死亡事故の確率が

### 携帯電話等使用による交通事故件数の推移



※第1当事者が自動車の件数である。

### 携帯電話等使用の有無別死亡事故率の比較



※第1当事者が自動車の事故に占める死亡事故の割合（死亡事故率）について、携帯電話等の使用が原因となって発生した事故と、それ以外の事故を比較したもの

### 運転中に携帯電話等を使用した場合

罰則	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	
反則金	大型	2万5千円
	普通	1万8千円
	二輪	1万5千円
	原付	1万2千円
点数	3点	

### 交通の危険を生じさせた場合

罰則	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	
反則金	大型	適用なし
	普通	
	二輪	
	原付	
点数	6点	

1回で免許停止!



運転中の  
携帯電話等の使用（通話、画像注視）  
は絶対にダメ！  
もし違反をして人身事故を起こしたら、  
**免許取消し**  
になることもあるよ！



運転中はスマホに脇見することなく、しっかりと前を視よう！

## 命を守るのはあなた自身の行動です。